

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年 6 月20日

【会社名】

株式会社静岡銀行

【英訳名】

THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 柴 田 久

【本店の所在の場所】

静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地

【電話番号】

(代表) 0 5 4 (2 6 1 局) 3 1 3 1 番

【事務連絡者氏名】

総務部長 滝 丈 喜

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号

株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】

(代表) 0 3 (3 2 1 3 局) 0 2 2 5 番

【事務連絡者氏名】

東京事務所長 澤 井 康 人

【縦覧に供する場所】

株式会社静岡銀行 東京営業部

(東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号)

株式会社静岡銀行 横浜支店

(横浜市西区北幸 1 丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店

(名古屋市中区錦 2 丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店

(大阪市中央区西心斎橋 2 丁目 1 番 3 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品
取 引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月16日開催の当行第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金10円 総額6,037,688,250円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中西勝則、柴田久、杉本浩利、八木稔、長沢芳裕、飯尾秀人、小林充、後藤正博、藤沢久美、加藤壹康を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	437,597個	287個	49個	91.3%	可決
第2号議案					
中西勝則	418,082個	19,342個	1,204個	87.1%	可決
柴田 久	422,877個	14,549個	1,204個	88.1%	可決
杉本浩利	422,787個	15,337個	505個	88.1%	可決
八木 稔	422,788個	15,336個	505個	88.1%	可決
長沢芳裕	422,713個	15,411個	505個	88.1%	可決
飯尾秀人	432,032個	6,092個	505個	90.0%	可決
小林 充	432,044個	6,080個	505個	90.0%	可決
後藤正博	422,686個	15,438個	505個	88.1%	可決
藤沢久美	427,506個	11,075個	49個	89.1%	可決
加藤壹康	423,277個	15,304個	49個	88.2%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。